

年長谷川五兵衛の命ぜられたのを、姓名の知られる初とする。同十年十二月十九日中村長

右衛門に任じ、同じ頃原田市郎左衛門も之を勤め、それより三人役となり、御料理頭の任務も一切掌つてゐたが、元祿十年御料理頭頭に置かれてから、その下に屬して二人役となり、常に御料理人から選任せられた。

オリヨウリニン 御料理人 藩の割烹に從事するもので、御歩に准ずる。宛行は不定だが、先づ三十五俵を定祿とし、子弟にして召出された時は七人扶持を與へられる。但し御料理頭の子は五人扶持・銀五枚であつた。人數も定員がない。

オリヨウリニンナミ 御料理人並 文化三年八月島倉林右衛門は御臺所同心小頭から御料理人並となつたが、その後この職名のものはない。

オレイ 御禮 年頭・歳暮・佳節・朔望・祝儀等の節は、藩侯が諸士の御禮を受けた。藩末では、その内年寄・御家老・若年寄・御用部屋等の御禮は常に奥書院で行はれた。人持組に在つては年始には獨禮を行ひ、その他は惣禮を行ふ。獨禮は御奏者・御横目の指揮に従ひ、竹・御間に列居し、御奏者の説引によつて一人宛奥書院に進み、御奏者が献上物目録及び姓名を披露した後座禮し、再び竹・御間に下る。惣禮は藩侯竹・御間に上段に出座し、御奏者が唐紙を引き、筆頭の者から當日の祝詞を言上し、『目出度い』との御意の後唐紙が閉され、順次退去する。此の時には献上物がない。平士の年頭御禮に在つては、日を分かつて竹、間で献上物をなし、惣禮を行ふ。佳節・朔望等には頭分以上ののみが出仕する。その外相続の御作。

御禮は、人持以上は奥書院、平士は小書院で独禮により行はれた。

オレイシダイチヨウ 御禮次第帳 加賀藩の諸役人並びに諸士の名列書で、藩侯在國の年頭に、一統年賀の禮式を之によつて行つたのである。

オレイセン 御禮錢 諸士は年頭御禮・初御目見・跡目相續・加増知拜領・新知拜領・叙爵被仰付・役儀被仰付・縁組御禮・子弟被召出・隠居御禮等の場合に當つて、定額の太刀馬代・時服料・肴料・鳥目等を藩侯に獻じて謝恩の意を表する。是等を御禮錢ともいいう。

オロシサク 卸作 百姓の持高は、その一部を手作にし、殘餘を小高持又は頭振に耕作せしめることがある。この後者を、地主からは卸作、耕作人からは請作といつた。人に就いて言へば親作と子作(小作)である。卸作は歩卸によるのを本則とする。その方法は、親作より地元若干を、その村の規定による合盛を以て、子作に貸附する契約が成立すると、卸狀と請作狀とを交換し、收穫終る時は卸付米を微する。この場合には、納租その他諸懸りを親作の貢擔とする。又餘米卸は、一に右

穂永誌に、大窪源左衛門家長の息女おわんの住地とし、古跡考には、家長の妻で山川三河の妹であるおわんの化粧田であるとしてゐる。

オワンド 大蛇杉 羽至郡八之田(今瑞穂)なる洞雲寺の庭前にある。洞雲寺由來記に、昔此の樹頭に大蛇が棲んで諸人に害を興せしめた。物外は又丘上に一伽藍を興したが、それが洞雲寺であるとある。

オワンド 大蛇杉 羽至郡八之田(今瑞穂)

オロコイブン 溫故遺文 廿三冊。前田綱紀が故實・故事・古言・古記錄等の事を、木下順庵・澤田宗堅・五十嵐剛伯・室直清・吉川惟足・田中一閑・菅眞靜等に穿鑿せしめた答申、及び堂上紳紳を初め、水戸黄門等に照會した書簡を明治四年前田慶寧から森田平次に命じて分類編纂せしめたもので、別に拾遺四冊を加へて廿七冊になつてゐる。

オンケイコウ 溫敬公 加賀藩第十三代前田齊泰の諡號。齊泰は神葬を用ひたから法名はない。

オンキヨウジ 遠慶寺 能美郡小松に在つて、真宗東派に屬する。

オンキヨウジ 遠慶寺 能美郡小松に在つて、親作も亦子作に用捨すべきことを命じ、卸付米用捨の程度も之に依つて同時に定まつた。

オロシタスキ 大蛇杉 羽至郡八之田(今瑞穂)なる洞雲寺の庭前にある。洞雲寺由來記に、昔此の樹頭に大蛇が棲んで諸人に害を興せしめた。物外は又丘上に一伽藍を興したが、それが洞雲寺であるとある。

オワンド 大蛇杉 羽至郡八之田(今瑞穂)

オエズカタトメキ 御繪圖方留記 →サンシユウチリザツシ 三州地理雑誌。

オンエイジ 恩榮寺 江沼郡山中に在る。

オノクジ 溫谷寺 →ウタニジ 宇谷寺。

オンココブンショウ 溫故古文抄 三冊。森田平次著。前田綱紀が嘗て採集し又は模寫せしめた古文書中、加越能三州に關するもののみを載せ、その中には鎌倉時代の古いものもある。

オンコザツチヨウ 溫故雜帖 第一に前田綱紀が諸國の神社佛閣に傳來する官符・院宣・御教書・寄進狀等の、室直清・山本基庸等に模寫せしめたものを温故雜帖百五十六冊、同拾遺四十六冊に別つたものがある。第二には前記のものを大地新八に書寫校合せしめ、山本三太夫が再校して、明倫堂教授杏立の序と前田齊泰の題字とを加へたものがある。又第三

作の年には子作が親作に卸付米即ち用米の輕徳行があつた。文政五年五月十日寂、三十八歳。法名孝恩院釋迦慶。長樂寺は今同郡堀に轉じてゐる。

オロシツケマイヨウシヤ 卸付米用捨 不療養せしめ、檀徒の貧窮者に食を給する等の德行があつた。文政五年五月十日寂、三十八歳。法名孝恩院釋迦慶。長樂寺は今同郡堀に轉じてゐる。

オロシツケマイヨウシヤ 卸付米用捨 不

事するもので、御歩に准ずる。宛行は不定だが、先づ三十五俵を定祿とし、子弟にして召出された時は七人扶持を與へられる。但し御料理頭の子は五人扶持・銀五枚であつた。人數も定員がない。

オレイシダイチヨウ 御禮次第帳 加賀藩の諸役人並びに諸士の名列書で、藩侯在國の年頭に、一統年賀の禮式を之によつて行つたのである。依つて天保九年、藩

騒擾することがあつた。御作も亦子作に用捨すべきことを命じ、卸付米用捨の程度も之に依つて同時に定まつた。

オロシツケマイヨウシヤ 卸付米用捨 不